

燃料費調整制度の見直しの概要

—特別高圧または高圧で受電されるお客さまの制度見直しについて—

燃料費調整制度とは

燃料価格(原油・石炭等)の変動に応じて電気料金を自動的に調整する制度

(電気料金の仕組み)

$$\text{電気料金} = \text{基本料金} + \text{電力量料金} \pm \text{燃料費調整額}$$

電力量料金: 電力量料金単価×1ヶ月のご使用量
燃料費調整額: 燃料費調整単価×1ヶ月のご使用量

1 制度変更の内容

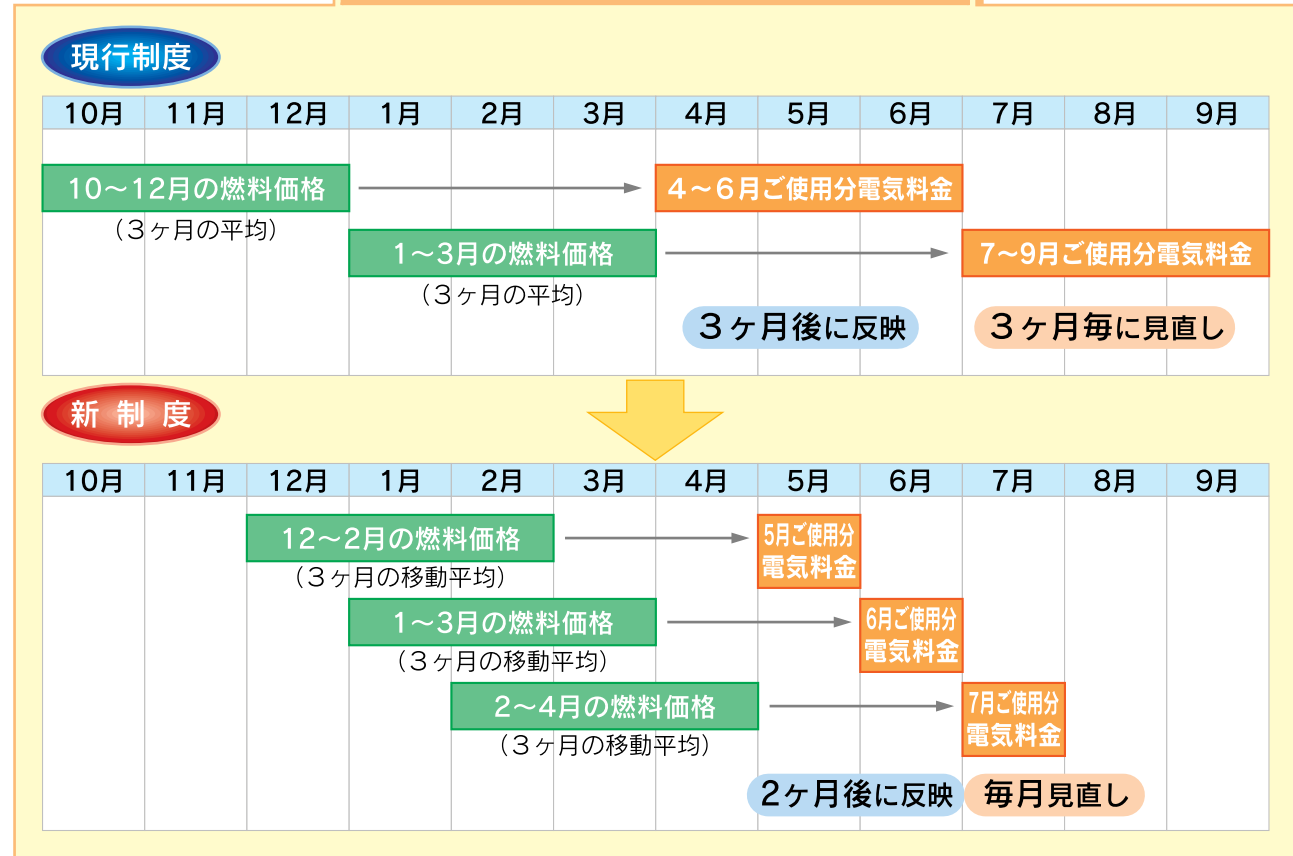
(1) 燃料価格を電気料金に反映するまでの期間の短縮

燃料価格の変動をより速やかに電気料金に反映させるために、反映するまでの期間をこれまでの3ヶ月から**2ヶ月に短縮**いたします。

(2) 燃料価格の変動を電気料金に毎月反映

毎月の電気料金の大幅な変動を抑えるために、これまでは燃料価格の反映を3ヶ月毎に見直ししておりましたが、今後は**毎月見直し**いたします。

燃料価格の料金反映の変更イメージ



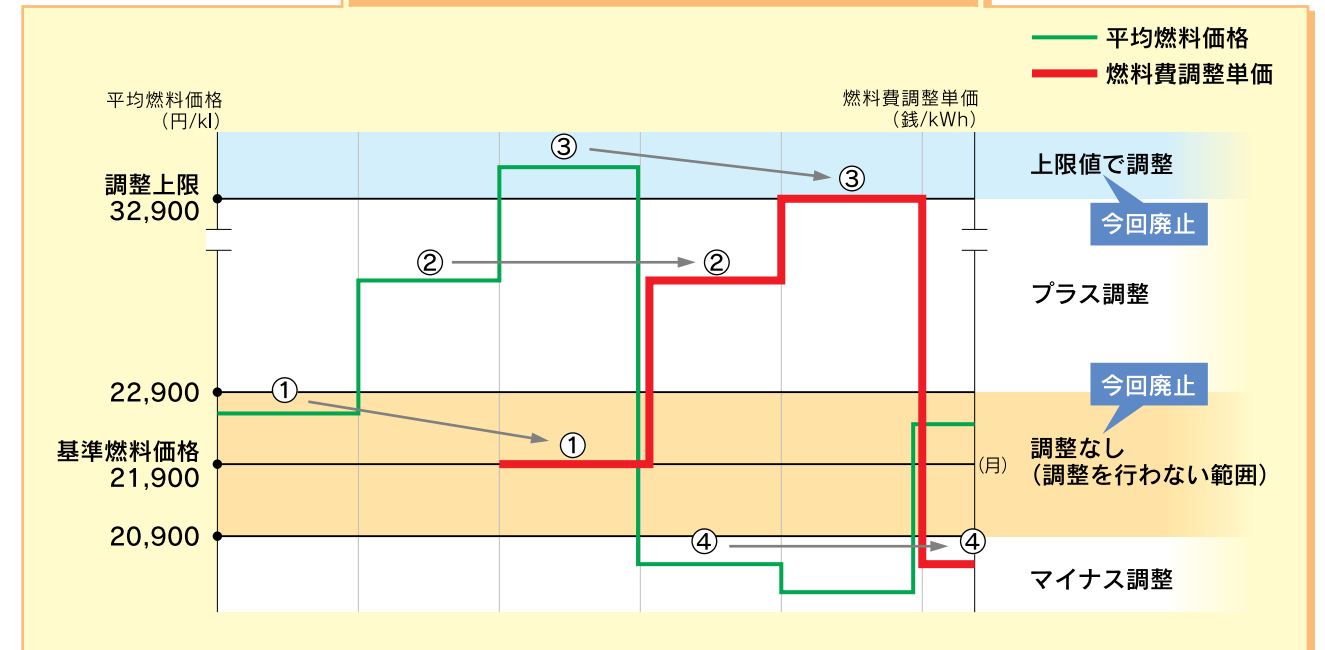
(3) 調整上限の廃止

燃料価格の変動をより適正に反映させるため、平均燃料価格が基準となる燃料価格(基準燃料価格)の1.5倍を上回る場合、**基準燃料価格の1.5倍を上限として燃料費調整単価を算定する仕組みについては、今後は廃止**いたします。

(4) 燃料費調整を行わない範囲の廃止

これまでは燃料価格の変動が基準燃料価格の±5%以内にとどまる場合には、燃料費調整を行っていませんでしたが、毎月の電気料金の大幅な変動を抑えるため、今後は**燃料費調整を行わない範囲を廃止**いたします。

現行制度の調整ルール(イメージ)



(参考) 新制度における燃料費調整単価の算定方法

・平均燃料価格<21,900円/kl(基準燃料価格)の場合 (マイナス調整)

$$\text{燃料費調整単価(銭/kWh)} = (21,900\text{円/kl} - \text{平均燃料価格}) \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

・21,900円/kl(基準燃料価格)<平均燃料価格の場合 (プラス調整)

$$\text{燃料費調整単価(銭/kWh)} = (\text{平均燃料価格} - 21,900\text{円/kl}) \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$$

※基準単価…平均燃料価格が1,000円/kl変動した場合の調整単価
(特別高圧のお客さま) 14銭3厘 (高圧のお客さま) 14銭5厘

2 実施時期

平成21年5月1日以降のご使用分から新制度を実施いたします。

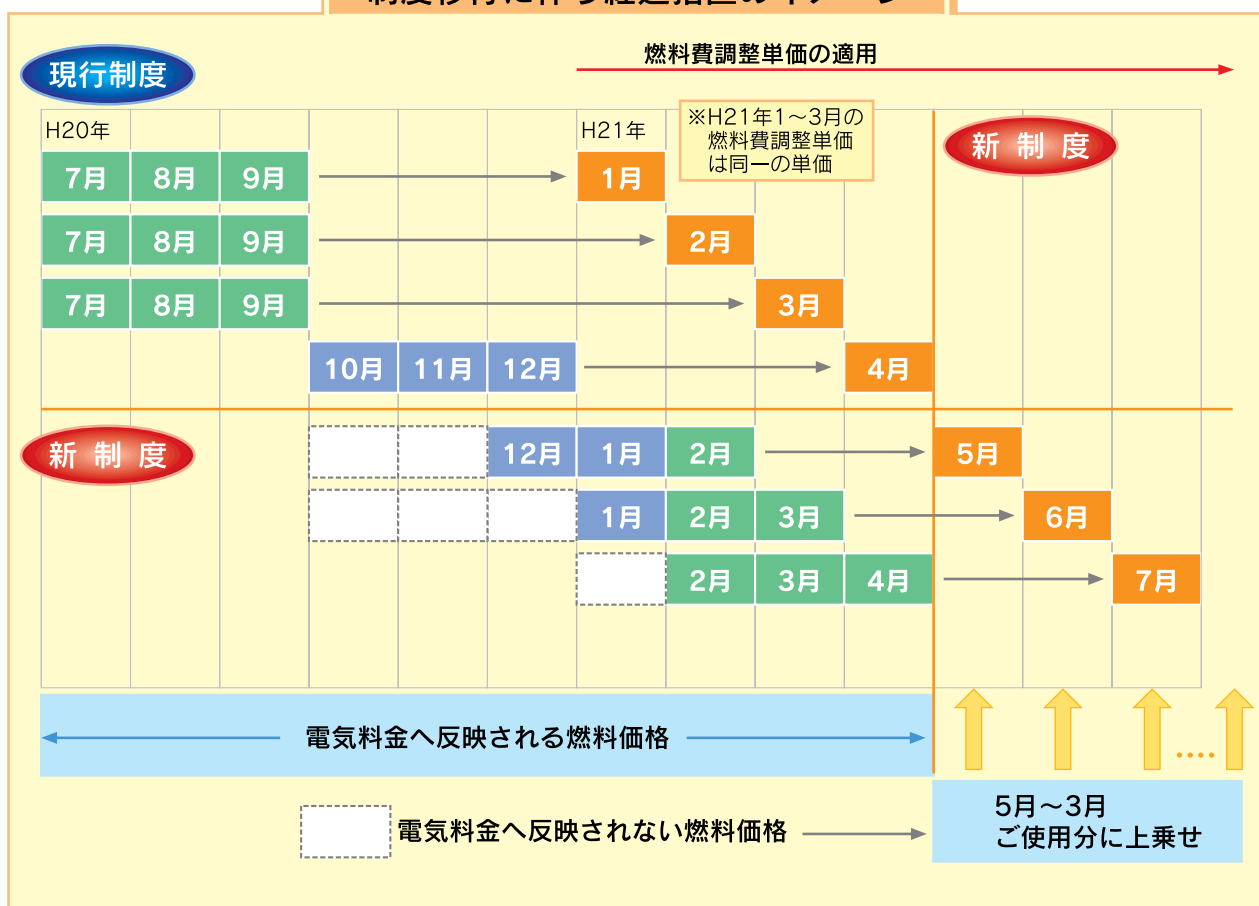
3 制度移行に伴う経過措置

新しい制度への移行に伴い、平成20年10月から平成21年1月の燃料価格の一部が電気料金へ反映されなくなることから、**平成21年5月から平成22年3月ご使用分の通常の燃料費調整単価に未反映分を上乗せいたします。**

経過措置の単価

	ご使用期間	1キロワット時あたりの上乗せ単価
特別高圧のお客さま	平成21年5月ご使用分	13銭
	平成21年6月ご使用分から平成22年3月ご使用分まで	12銭
高圧のお客さま	平成21年5月ご使用分から平成21年7月ご使用分まで	13銭
	平成21年8月ご使用分から平成22年3月ご使用分まで	12銭

制度移行に伴う経過措置のイメージ



- ・ 現行制度では、H20年7～9月の燃料価格はH21年1～3月の燃料費調整単価に、それぞれ3ヶ月間反映されます。
- ・ 新制度への移行に伴い、H20年10・11月の燃料価格のそれぞれ2ヶ月分と、H20年12月・H21年1月の燃料価格のそれぞれ1ヶ月分が電気料金へ反映されなくなります。